

令和5年第2回神奈川県議会定例会

提 出 議 案 説 明 資 料

(6 月 15 日 提 案 分)

神 奈 川 県

1	令和5年第2回神奈川県議会定例会（6月15日提案分）提出議案件数調	1
2	令和5年度6月補正予算会計別集計表	1
(1)	令和5年度神奈川県一般会計6月補正予算局別財源調書	2
(2)	令和5年度神奈川県特別会計6月補正予算会計別財源調書	4
3	令和5年度一般会計6月補正予算地方債について	5
4	令和5年度一般会計6月補正予算歳出の事業【政策局関係】	7
5	地方税法第37条の2第1項第4号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人等を定める条例の一部を改正する条例の概要【政策局】	8
6	事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例の概要【政策局】	9
7	知事の給与の特例に関する条例の概要【総務局】	10
8	附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例の概要【総務局】	11
9	収入証紙に関する条例の一部を改正する条例の概要【総務局】	12
10	神奈川県手数料条例の一部を改正する条例の概要【総務局】	13
11	令和5年度一般会計6月補正予算歳出の事業【くらし安全防災局関係】	14
12	令和5年度一般会計6月補正予算歳出の事業【国際文化観光局関係】	15
13	令和5年度一般会計6月補正予算歳出の事業【スポーツ局関係】	16
14	令和5年度6月補正予算公共事業等の内容【環境農政局関係】	17
15	令和5年度一般会計6月補正予算歳出の事業（公共事業等を除く）【環境農政局関係】	18
16	令和5年度一般会計6月補正予算歳出の事業【福祉子どもみらい局関係】	20
17	令和5年度一般会計6月補正予算歳出の事業【健康医療局関係】	22
18	神奈川県看護師等修学資金貸付条例の一部を改正する条例の概要【健康医療局】	23
19	動産の取得の内容【健康医療局】	24
20	地方独立行政法人神奈川県立病院機構定款の変更の概要【健康医療局】	25
21	令和5年度一般会計6月補正予算歳出の事業【産業労働局関係】	26
22	令和5年度中小企業資金会計6月補正予算の内容【産業労働局関係】	27
23	令和5年度6月補正予算公共事業等の内容【県土整備局関係】	29
24	令和5年度一般会計6月補正予算歳出の事業（公共事業等を除く）【県土整備局関係】	30
25	令和5年度一般会計6月補正予算債務負担行為について【県土整備局関係】	31
26	令和5年度県営住宅事業会計6月補正予算の内容【県土整備局関係】	32

27	神奈川県立の高等学校等の設置に関する条例の一部を改正する条例の概要 【教育委員会】	33
28	令和5年度一般会計6月補正予算歳出の事業【警察本部関係】	34

1 令和5年第2回神奈川県議会定例会（6月15日提案分）提出議案件数調

(1) 予 算

区 分	件 数
一 般 会 計	1
特 別 会 計	2
企 業 会 計	—
合 計	3

(2) 条例その他

区 分	件 数
条 例 の 制 定	1
条 例 の 改 正	7
動 産 の 取 得	1
そ の 他	1
合 計	10

2 令和5年度6月補正予算会計別集計表

(単位 千円)

会 計 別	前回までの累計額	今回補正額	合 計 額
一 般 会 計	2,278,408,006	4,963,115	2,283,371,121
特 別 会 計	2,255,966,344	212,419	2,256,178,763
企 業 会 計	163,885,463	—	163,885,463
合 計	4,698,259,813	5,175,534	4,703,435,347

(参考) 前年度（令和4年度）の状況

(単位 千円)

会 計 別	前回までの累計額	6月補正額	合 計 額
一 般 会 計	2,344,859,000	25,167,563	2,370,026,563
特 別 会 計	2,116,248,954	235,285	2,116,484,239
企 業 会 計	157,477,830	—	157,477,830
合 計	4,618,585,784	25,402,848	4,643,988,632

(1) 令和5年度神奈川県一般会計6月補正予算局別財源調書

局 別	予 算 額	財 源			
		国庫支出金	分担金及 び負担金	使用料及 び手数料	財産収入
政 策 局	68,957	3,000			
総 務 局					
くらし安全防災局	44,391				
国 際 文 化 観 光 局	59,741				
ス ポ ー ツ 局	4,037				
環 境 農 政 局	107,726	6,348		545	12,478
福祉子どもみらい局	535,439	190,463			
健 康 医 療 局	261,236	67,668			
産 業 労 働 局	108,269				
県 土 整 備 局	3,502,044	929,146			
会 計 局					
各 局 委 員 会					
教 育 委 員 会					
警 察 本 部	271,275				
小 計	4,963,115	1,196,625		545	12,478
合 計	4,963,115	1,196,625		545	12,478

(単位 千円)

内 訳					備 考
寄附金	繰入金	諸収入	県 債	一般財源	
				65,957	
				44,391	
				59,741	
				4,037	
		2,225	17,000	69,130	
	275,788	8		69,180	
	163,938			29,630	
	106,445	3		1,821	
	53,351		2,176,000	343,547	
				271,275	
	599,522	2,236	2,193,000	958,709	
	50,537			△ 50,537	特別会計からの繰入
	650,059	2,236	2,193,000	908,172	県税 908,172

(2) 令和5年度神奈川県特別会計6月補正予算会計別財源調書

(単位 千円)

会計名	予算額	財源内訳									備考
		国庫支出金	分担金及び負担金	使用料及び手数料	財産収入	繰入金	事業収入	諸収入	県債	繰越金	
中小企業 資金会計	159,068						7,861			151,207	
県営住宅 事業会計	53,351					53,351					
合計	212,419					53,351	7,861			151,207	

3 令和5年度一般会計6月補正予算地方債について

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

区 分	前前年度末 現在高	前年度末 現在高	当 該 年 度 中 増 減 見 込 み	当 該 年 度 中 増 減 見 込 み		当 該 年 度 末 現在高見込額	
				当 該 年 度 中 起 債 見 込 額	当 該 年 度 中 元 金 償 還 見 込 額		
	千円	千円		千円	千円	千円	
1 普通債	(1,208,783,169) 1,534,226,488	(1,168,305,049) 1,524,705,484	補正前の額	77,296,000	(118,266,174) 97,269,050	(1,129,527,875) 1,506,925,434	
			補 正 額	2,193,000	-		
			計	79,489,000	(118,266,174) 97,269,050		
	(1) 民生	(33,632,462) 37,466,497	(31,375,508) 35,808,968	補正前の額	555,000	(2,514,014) 1,045,403	(29,416,494) 35,318,565
				補 正 額	-	-	
				計	555,000	(2,514,014) 1,045,403	
	(2) 衛生	(19,184,596) 21,867,640	(17,494,246) 19,871,259	補正前の額	321,000	(1,593,416) 723,446	(16,221,830) 19,468,813
				補 正 額	-	-	
				計	321,000	(1,593,416) 723,446	
(3) 労働	(6,595,150) 8,700,925	(6,234,956) 7,891,775	補正前の額	3,000	(736,810) 785,730	(5,501,146) 7,109,045	
			補 正 額	-	-		
			計	3,000	(736,810) 785,730		
(4) 農林水産	(66,950,240) 85,827,420	(60,245,927) 77,744,929	補正前の額	2,392,000	(7,496,342) 5,421,946	(55,158,585) 74,731,983	
			補 正 額	17,000	-		
			計	2,409,000	(7,496,342) 5,421,946		
(5) 土木	(775,671,625) 1,020,269,555	(750,523,769) 1,025,524,661	補正前の額	44,536,000	(79,514,816) 73,856,953	(717,720,953) 998,379,708	
			補 正 額	2,176,000	-		
			計	46,712,000	(79,514,816) 73,856,953		
(6) 警察	(57,095,377) 65,448,322	(54,694,977) 62,578,881	補正前の額	4,020,000	(4,168,708) 1,137,466	(54,546,269) 65,461,415	
			補 正 額	-	-		
			計	4,020,000	(4,168,708) 1,137,466		
(7) 教育	(151,649,761) 174,903,371	(160,706,884) 187,295,842	補正前の額	20,048,000	(10,963,832) 6,915,601	(169,791,052) 200,428,241	
			補 正 額	-	-		
			計	20,048,000	(10,963,832) 6,915,601		
(8) その他	(98,003,958) 119,742,758	(87,028,782) 107,989,169	補正前の額	5,421,000	(11,278,236) 7,382,505	(81,171,546) 106,027,664	
			補 正 額	-	-		
			計	5,421,000	(11,278,236) 7,382,505		
2 災害復旧債	(5,444,252) 5,526,557	(5,857,011) 5,950,276	補正前の額	583,000	(320,373) 155,300	(6,119,638) 6,377,976	
			補 正 額	-	-		
			計	583,000	(320,373) 155,300		
	(1) 総務	3,000	3,000	補正前の額	-	(180) -	(2,820) 3,000
				補 正 額	-	-	
				計	-	(180) -	
	(2) 農林水産	(1,197,501) 1,259,946	(1,510,271) 1,594,026	補正前の額	234,000	(85,910) 38,891	(1,658,361) 1,789,135
				補 正 額	-	-	
				計	234,000	(85,910) 38,891	
(3) 土木	(4,243,751) 4,263,611	(4,343,740) 4,353,250	補正前の額	349,000	(234,283) 116,409	(4,458,457) 4,585,841	
			補 正 額	-	-		
			計	349,000	(234,283) 116,409		

区 分	前前年度末 現在高	前年度末現在 高見込額	当該年度中増減見込み		当該年度末 現在高見込額		
			当該年度中 起債見込額	当該年度中元 金償還見込額			
3 その他	千円 (2,143,581,717) 2,653,013,818	千円 (2,043,888,793) 2,578,143,962	補正前の額	千円 50,000,000	千円 (160,856,756) 142,538,815	千円 (1,933,032,037) 2,485,605,147	
			補正額	-	-		
			計	50,000,000	(160,856,756) 142,538,815		
	(1) 減税補填債	(77,611,483) 133,922,895	(66,109,372) 131,744,625	補正前の額	-	(11,960,055) 17,041,270	(54,149,317) 114,703,355
				補正額	-	-	
				計	-	(11,960,055) 17,041,270	
	(2) 臨時税收補填債	(11,312,925) 18,395,000	(9,289,475) 18,395,000	補正前の額	-	(2,023,450) -	(7,266,025) 18,395,000
				補正額	-	-	
				計	-	(2,023,450) -	
	(3) 減収補填債	(121,471,642) 122,238,322	(113,764,220) 116,405,100	補正前の額	-	(8,214,822) 6,344,222	(105,549,398) 110,060,878
				補正額	-	-	
				計	-	(8,214,822) 6,344,222	
	(4) 臨時財政対策債	(1,924,576,087) 2,357,890,021	(1,846,444,341) 2,303,269,852	補正前の額	50,000,000	(138,296,765) 118,839,659	(1,758,147,576) 2,234,430,193
				補正額	-	-	
				計	50,000,000	(138,296,765) 118,839,659	
	(5) 枠外債	57,111	47,537	補正前の額	-	7,484	40,053
				補正額	-	-	
				計	-	7,484	
	(6) 調整債	8,552,469	(8,233,848) 8,281,848	補正前の額	-	(354,180) 306,180	(7,879,668) 7,975,668
				補正額	-	-	
				計	-	(354,180) 306,180	
	(7) 猶予特例債	(-) 11,958,000	-	補正前の額	-	-	-
				補正額	-	-	
				計	-	-	
合 計	(3,357,809,138) 4,192,766,863	(3,218,050,853) 4,108,799,722	補正前の額	127,879,000	(279,443,303) 239,963,165	(3,068,679,550) 3,998,908,557	
			補正額	2,193,000	-		
			計	130,072,000	(279,443,303) 239,963,165		

備考 () は満期一括償還に係る積立額を元金償還見込額に含めた額を示す。

4 令和5年度一般会計6月補正予算歳出の事業【政策局関係】

2款 総務費 1項 政策費

- ・ 相模湖交流センター指定管理費 2,281千円
燃料価格の高騰等の影響に伴う光熱費等の上昇分を負担する。
- ・ 宮ヶ瀬やまなみセンター指定管理費 1,076千円
燃料価格の高騰等の影響に伴う光熱費等の上昇分を負担する。

- ⑨・ 相模湖交流センター音響設備更新工事費 1,600千円
相模湖交流センター多目的ホールの音響設備のうちワイヤレスマイク及び周辺機器を更新する。

- ・ 三浦半島魅力最大化プロジェクト推進費 6,000千円
三浦半島の地域産業の担い手となる地元事業者が主体となり、イタリアの活性化事例等を参考にした新規事業等を生み出す、新たなプラットフォーム（議論の場）を設置する。また、地域全体で活性化の機運を醸成するため、シンポジウムを開催する。

- 一部 ⑨・ 庁舎維持運営費 58,000千円
かながわ県民センターの自動火災報知設備等の更新工事を行う。

【議案（条例その他 その3）定県第57号議案】

5 地方税法第37条の2第1項第4号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人等を定める条例の一部を改正する条例の概要

(1) 改正の趣旨

個人県民税の税額控除の対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人の指定を更新等するため、所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

個人県民税の税額控除の対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人のうち、3法人について、控除対象期間を更新するなど、所要の規定の整備を行う。（別表関係）

(3) 施行期日

令和5年8月1日

【議案（条例その他 その3）定県第58号議案】

6 事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例の概要

(1) 改正の趣旨

知事の権限に属する事務の一部を市町村が処理することに関し、対象事務の削除等をするため、所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

ア 宅地造成等規制法等の一部改正に伴う改正〔1項目〕

宅地造成等規制法等の一部改正により、一部の事務が廃止され、経過措置が設けられたことに伴い、宅地造成に関する工事の許可等に係る書類の受理及び送付の事務を従前のおり行えるよう、規定を整理するもの。

イ 租税特別措置法施行令の一部改正に伴う改正〔1項目〕

租税特別措置法施行令等の一部を改正する政令の施行により、特定の民間再開発事業の認定事務が廃止されたことに伴い、横浜市、川崎市及び相模原市に移譲している事務の一部を削除するもの。

(3) 施行期日及び経過措置

ア 施行期日

公布の日

イ 経過措置

所得税法等の一部を改正する法律（令和5年法律第3号）附則第32条第1項の規定によりなお従前の例によることとされる土地等の譲渡に係る租税特別措置法施行令等の一部を改正する政令（令和5年政令第145号）による改正前の租税特別措置法施行令（昭和32年政令第43号）第20条の2第14項の規定による事務については、横浜市、川崎市及び相模原市が処理するものとする。

7 知事の給与の特例に関する条例の概要

(1) 制定の趣旨

県立知的障害者支援施設における不祥事に鑑み、県政を統轄する知事としての責任を明らかにするため、知事の給与の一部を減額したいので、本条例を制定するものである。

(2) 制定の内容

令和5年8月分の知事の給与について、100分の30に相当する額を減額する。

(3) 施行期日

公布の日

8 附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例の概要

(1) 改正の趣旨

障害を理由とする差別に関する紛争についてのあっせんを行うため、神奈川県障害を理由とする差別の解消のための調整委員会を条例に基づく附属機関として位置付けるなど、所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

ア 「神奈川県水産審議会」の設置目的に諮問事項として規定している「漁業協同組合整備計画並びに漁業構造改善事業の計画の樹立及び実施に関する重要事項」を「水産業の振興に関する重要事項」に改める。

（別表関係）

イ 障害を理由とする差別に関する紛争についてのあっせんを行う附属機関として、「神奈川県障害を理由とする差別の解消のための調整委員会」を規定する。（別表関係）

(3) 施行期日

令和5年8月1日。ただし、(2)アについては公布の日。

9 収入証紙に関する条例の一部を改正する条例の概要

(1) 改正の趣旨

収入証紙により徴収する使用料及び手数料について、指定納付受託者が納付の委託を受けた場合は、収入証紙以外の方法による徴収とするなど、所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

収入証紙による収入の方法により徴収することとされている使用料及び手数料のうち、指定納付受託者が納付の委託を受けたものについては収入証紙以外の方法によることを認めるなど、規定の整備を行う。（第2条関係）

(3) 施行期日

令和5年10月1日

10 神奈川県手数料条例の一部を改正する条例の概要

(1) 改正の趣旨

租税特別措置法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、特定の民間再開発事業認定申請手数料を削除するため、所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

特定の民間再開発事業認定申請手数料の規定を削除する。（別表の8 県土整備局関係）

(3) 施行期日及び経過措置

ア 施行期日

公布の日

イ 経過措置

所得税法等の一部を改正する法律（令和5年法律第3号）附則第32条第1項の規定によりなお従前の例によることとされる土地等の譲渡に係る租税特別措置法施行令等の一部を改正する政令（令和5年政令第145号）第1条の規定による改正前の租税特別措置法施行令（昭和32年政令第43号）第20条の2第14項の規定に基づく要件に該当する事業であることについての認定の申請に対する審査に係る手数料については、なお従前の例による。

11 令和5年度一般会計6月補正予算歳出の事業【くらし安全防災局関係】

2款 総務費 8項 安全防災費

- ・ 災害対策推進費 26,277千円

関東大震災100年を契機に県民の防災意識を高めるため、デジタル技術を取り入れて、防災イベントや震災遺構データベースの充実を図る。

- ⑨・ 総合防災センター機能強化事業費 18,114千円

関東大震災100年を契機に県民の防災意識を高めるため、総合防災センター（厚木市下津古久）の防災情報・体験フロアにVRの導入などを行う。

12 令和5年度一般会計6月補正予算歳出の事業【国際文化観光局関係】

2款 総務費 9項 国際文化観光費

- ・ 地球市民かながわプラザ管理運営費 8,263千円
燃料価格の高騰等の影響に伴う光熱費の上昇分を負担する。

- ・ 県民ホール本館管理運営費 25,813千円
燃料価格の高騰等の影響に伴う光熱費の上昇分を負担する。

- ・ 県民ホール神奈川芸術劇場管理運営費 15,779千円
燃料価格の高騰等の影響に伴う光熱費の上昇分を負担する。

- ・ 県立音楽堂管理運営費 3,473千円
燃料価格の高騰等の影響に伴う光熱費の上昇分を負担する。

- ・ かながわアートホール管理運営費 2,569千円
燃料価格の高騰等の影響に伴う光熱費の上昇分を負担する。

- ・ 神奈川近代文学館管理運営費 3,844千円
燃料価格の高騰等の影響に伴う光熱費の上昇分を負担する。

13 令和5年度一般会計6月補正予算歳出の事業【スポーツ局関係】

2款 総務費 10項 スポーツ費

- ・ スポーツ施設費 4,037 千円

燃料価格の高騰等の影響に伴う光熱費等の上昇分を負担する。

14 令和5年度6月補正予算公共事業等の内容【環境農政局関係】

(単位 千円、%)

区 分	令 和 5 年 度			5年度/4年度
	5月現計予算額 A	6月補正予算額 B	6月現計予算額 C	6月現計 予算額比
緑 地 保 全	361,798	—	361,798	44.5
自 然 公 園	353,836	—	353,836	119.5
土 地 改 良	1,944,525	25,000	1,969,525	94.6
林 業	1,459,780	11,418	1,471,198	98.7
治 山	1,445,205	—	1,445,205	103.5
漁 港	1,928,111	—	1,928,111	102.2
災 害 復 旧	520,000	3,559	523,559	96.2
環 境 農 政 局 計	8,013,255	39,977	8,053,232	94.7

(事業内容)

○ 土地改良

土地改良施設危険防止対策事業費

- ・改修工事 相模川水系施設工事他1水系

農業用排水路整備事業費

- ・改修工事 小谷地区水路工事

○ 林業

林道改良事業費

- ・調査委託 栃谷坂沢林道他1箇所

○ 災害復旧

過年災害復旧費

- ・復旧工事補助 曾我大沢地区災害復旧工事（小田原市）

15 令和5年度一般会計6月補正予算歳出の事業（公共事業等を除く）

【環境農政局関係】

(1) 7款 農林水産業費 1項 農業費

- ・ 大船フラワーセンター指定管理費 1,728千円
燃料価格の高騰等の影響に伴う光熱費の上昇分を負担する。

⑨ 国際園芸博覧会推進事業費 10,000千円

- 横浜で開催される国際園芸博覧会の機運醸成を図るため、関係団体等と連携し、県有施設や県主催イベント等を活用したPRを行う。

(2) 7款 農林水産業費 2項 畜産業費

- ・ 畜産技術振興費 4,853千円
畜産経営技術の指導及び緊急的な課題の解決に向けて総合的かつ重点的に取り組むことに対して支援する。

- ・ 酪農活性化推進事業費 476千円
かながわ畜産ブランド推進協議会を通じ、県産牛乳のブランド化の推進のため、学校給食を通じた酪農業と県産牛乳のPRや統一認証制度の普及、県産牛乳の認知度向上活動を行う。

- ・ 畜産経営環境整備事業費 799千円
家畜排せつ物の堆肥化装置に係る実証試験のための備品の購入及び畜産環境対策に係る技術研修会を実施する。

- ・ 家畜改良事業費 3,982千円
生産性や収益性の向上による養豚経営の体質強化を図るため、多産系改良型種豚を開発するとともに、市場ニーズに合った肉豚生産を推進する。

- ・ 養豚対策費 14,635千円
優良系統豚の高い能力を維持しながら、県内養豚農家向けに頒布する子豚を生産することにより、県内養豚農家の生産基盤を強化し良質豚肉の安定供給に資する。

- 畜産物販売促進事業費 2,600千円
本県初となる県産肉用鶏のブランド力強化・向上にむけて安定した肉用鶏雛の生産供給体制の整備と飼養管理技術や、肉質向上等に向けた研究を推進する。
- 家畜衛生推進事業費 412千円
家畜伝染病が発生した際に迅速な対応が取れるよう、現地危機管理対策本部訓練など関係機関と連携した防疫演習を実施する。
- 豚熱対策事業費 23,858千円
豚熱発生を予防するため、家畜保健衛生所による飼養衛生管理基準の指導体制を強化する。また、発生に備えた防疫資材の備蓄体制を整備する。
- 鳥インフルエンザ対策事業費 4,406千円
発生時を想定した防疫演習を実施し、対応を確認するとともに、課題を抽出し、有事の際のより円滑な防疫作業に資する。

16 令和5年度一般会計6月補正予算歳出の事業【福祉子どもみらい局関係】

(1) 2款 総務費 11項 青少年費

一部(新)・ 子ども・若者支援事業費 3,000千円
県の施策に広く子ども・若者の意見を反映させるため、多様な子どもたちの声を聴く機会を創出する。

一部(新)・ 結婚支援推進事業費 225,317千円
マッチングアプリと恋カナ！プロジェクトを連携させる取組を行うほか、マッチングアプリ事業者が実施する安全対策等を恋カナ！サイトで紹介し、婚活への最初の一步を支援する。
また、結婚に対する経済的不安を軽減し、若い世代の結婚を後押しするため、結婚に伴う新生活に係る費用について、市町村と一体となって支援する。

(2) 4款 民生費 2項 障害福祉費

一部(新)・ 障害福祉地域サービス推進事業費 15,684千円
在宅の重症心身障がい児者とその家族が安心して生活できるようにするため、不足しているレスパイト等の受け皿を医療機関への委託により確保する。

一部(新)・ 障害者地域活動支援事業費 4,000千円
中井やまゆり園及び県西地域の施設・事業所利用者が、日中活動を通じて地域貢献をするため、中井やまゆり園と小規模な社会福祉法人等が、県西地域を中心とする「法人間連携プラットフォーム」を形成し、利用者の社会参加に向けた取組を実施する。

一部(新)・ 障害福祉施設等地域サービス事業費 7,957千円
在宅の重症心身障がい児者等が身近な地域で適切な療育支援を受けられる体制を強化するため、民間委託による療育指導等をモデル事業として実施する。
また、障がいを理由とする差別に関する紛争の解決のため、あっせん等の調整を行う附属機関として、「神奈川県障害を理由とする差別の解消のための調整委員会」を設置、運営する。

- ・ 障害福祉施設指定管理費 21,261千円
燃料価格の高騰等の影響に伴う光熱費等の上昇分を負担する。
- 一部 ⑨ ・ 総合療育相談センター費 24,278千円
総合療育相談センターに設置する電話交換機の老朽化が進んでいるため、更新を行う。
- (3) 4款 民生費 5項 児童福祉費
- 一部 ⑨ ・ 児童相談所費 81,912千円
虐待リスクが高い事案等に的確に対応できるようにするため、児童相談所と警察が連携してリアルタイムに情報共有できるシステムを構築する。
- 一部 ⑨ ・ 次世代育成支援推進費 9,300千円
コミュニケーションアプリ「LINE」を活用し、子育て支援情報を分かりやすくタイムリーに発信する。
- ・ 保育対策支援事業費補助 20,480千円
保護者及び保育士双方の負担軽減を図るため、使用済み紙おむつの保管用ゴミ箱を保育所等が購入するために必要な費用等を市町村に対して補助する。
- ⑨ ・ 子ども・子育て支援推進事業費 120,750千円
保護者及び保育士双方の負担軽減を図るため、乳幼児の使用済み紙おむつを保護者が持ち帰ることなく、保育所等が処分するために必要な費用を市町村に対して補助する。
- 一部 ⑨ ・ 子ども食堂支援事業費 1,500千円
近隣の子ども食堂の情報にアクセスできる環境を整備するため、子ども食堂の活動状況を調査し、県のポータルサイトで公開する。

17 令和5年度一般会計6月補正予算歳出の事業【健康医療局関係】

(1) 5款 衛生費 4項 医薬費

- ⑧・ 産科・小児医療施設等誘致事業費補助 191,606千円
安心して妊娠、出産及び子育てを行える環境を整備するため、産科・小児医療施設等を開設する事業者の施設整備費などに対して補助する。

- ・ 地域医療介護総合確保基金積立金 24,000千円
看護師等修学資金貸付事業を実施するため、国から交付された医療介護提供体制改革推進交付金等を基金に積み立てる。

- 一部 ⑧・ 看護師等修学資金貸付事業費 24,000千円
新生児訪問等の母子保健業務などを担う保健師を確保するため、保健師に特化した修学資金貸付制度を創設し、県内外の保健師養成課程在学者へ貸付を行う。

(2) 5款 衛生費 5項 病院費

- ・ 総合リハビリテーションセンター指定管理費 21,630千円
燃料価格の高騰等の影響に伴う光熱費等の上昇分を負担する。

18 神奈川県看護師等修学資金貸付条例の一部を改正する条例の概要

(1) 改正の趣旨

神奈川県看護師等修学資金貸付金の保健師修学資金制度の新設等について、所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

ア 保健師修学資金を新設

養成施設に在学し、成績が優れ、性行が正しくかつ身体が健康で、卒業後、県内の地方公共団体で保健師として就業する意思を有する者を貸付け要件とする。（第2条関係）

イ 修学資金の額を規定

4万円を保健師修学資金の月額として設定する。（第4条関係）

ウ 債務の当然免除を規定

保健師修学資金貸付金の当然免除（全額免除）の要件を、県内の地方公共団体において、引き続き5年間保健師の業務に従事したときと限定する。（第9条関係）

エ 債務の裁量免除を規定

保健師修学資金貸付金について、県内の地方公共団体で保健師として就業せず、当然免除（全額免除）の規定に該当しない場合であっても、指定施設等で看護職員として就業すれば、裁量免除ができることとする。（第10条関係）

(3) 施行期日

令和5年9月1日

19 動産の取得の内容

- (1) 品目及び数量 行政備蓄用ゾフルーザ錠20mg
209,000錠
- (2) 契約者名 塩野義製薬株式会社
代表取締役会長兼社長 手代木 功
- (3) 契約金額 2億2,439万8,889円
- (4) 納入期限 令和6年3月31日
- (5) 契約の方法 随意契約
- (6) 随意契約理由 塩野義製薬株式会社は、抗インフルエンザウイルス薬「ゾフルーザ」の製造・販売に係る独占的ライセンスを有しており、通常流通用ゾフルーザとは別に、新型インフルエンザ対策に係る抗インフルエンザウイルス薬の確保用として、価格を低く設定し、国及び都道府県に直接販売する行政備蓄用ゾフルーザを製造販売している。
- 本件は、特定の物品を購入するものであり、かつ当該物品の調達相手方は、塩野義製薬株式会社に特定されるものであるため、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号に基づき、塩野義製薬株式会社との随意契約により物品購入契約をすることとしたものである。

20 地方独立行政法人神奈川県立病院機構定款の変更の概要

(1) 変更の趣旨

地方独立行政法人神奈川県立病院機構が県から承継した資産（精神医療センター（旧 精神医療センター芹香病院）の温室等）を除却したため、所要の変更を行うものである。

(2) 変更の内容

除却した精神医療センター（旧 精神医療センター芹香病院）の温室等の建物について、「令和4年11月除却」と表示する。

(3) 施行期日

地方独立行政法人法第8条第2項の規定による総務大臣の認可の日

21 令和5年度一般会計6月補正予算歳出の事業【産業労働局関係】

(1) 6款 労働費 1項 労政費

- 一部 ⑨・ 働き方改革推進事業費 106,448千円
仕事と育児を両立できる職場環境の整備を促進するため、男性従業員が育児休業を取得した県内中小企業に対して奨励金を交付する。
- ⑨・ かながわ労働プラザ指定管理費 1,821千円
燃料価格の高騰等の影響に伴う光熱費の上昇分を負担する。

(2) 8款 商工費 3項 商工金融費

- ・ 中小企業資金会計繰入金 50,537千円
中小企業資金会計の高度化資金貸付金は、国と県が貸付財源を負担し、その返還金を負担割合に応じて国と県へ償還することになっており、その繰上償還等に伴い、県負担分を一般会計に繰り入れる。

22 令和5年度中小企業資金会計6月補正予算の内容【産業労働局関係】

(1) 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 中小企業資金収入	2,132,689	159,068	2,291,757

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			繰越金
				国庫支出金	県債	その他	
1 中小企業資金	2,132,689	159,068	2,291,757	—	—	7,861	151,207

(2) 歳入の内訳

(単位 千円)

目名	補正前の額	補正額	計	説明
貸付金返納	1,507,267	7,861	1,515,128	中小企業高度化資金貸付金返納
繰越金	211,866	151,207	363,073	

(3) 歳出の内訳

(単位 千円)

目名	補正前の額	補正額	計	説明
一般会計繰出金	649,056	50,537	699,593	
元金	958,126	100,780	1,058,906	
利子	7,635	7,751	15,386	

(4) 地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに
 関する調書 (単位 千円)

区 分	前前年度末 現 在 高	前年度末現在 高 見 込 額	当 該 年 度 中 増 減 見 込 み			当 該 年 度 末 現 在 高 見 込 額
				当 該 年 度 中 起 債 見 込 額	当 該 年 度 中 元 金 償 還 見 込 額	
中小企業資金 会計	4,777,823	4,428,573	補正前の額	200,000	958,126	3,569,667
			補 正 額	—	100,780	
			計	200,000	1,058,906	
1 その他	4,777,823	4,428,573	補正前の額	200,000	958,126	3,569,667
			補 正 額	—	100,780	
			計	200,000	1,058,906	
(1) 枠外債	4,777,823	4,428,573	補正前の額	200,000	958,126	3,569,667
			補 正 額	—	100,780	
			計	200,000	1,058,906	

23 令和5年度6月補正予算公共事業等の内容【県土整備局関係】

(単位 千円、%)

区 分	令 和 5 年 度			5年度/4年度
	当初予算額 A	6月補正予算額 B	6月現計予算額 C	6月現計 予算額比
道路橋りょう	26,985,962	1,919,440	28,905,402	106.0
河川海岸	24,344,734	1,500,653	25,845,387	111.5
砂 防	7,866,377	—	7,866,377	97.0
港 湾	837,161	—	837,161	120.1
都市公園	2,049,834	—	2,049,834	130.8
市街地再開発等	2,949,775	—	2,949,775	147.6
鉄 道	2,708,675	—	2,708,675	64.5
災害復旧	1,020,000	—	1,020,000	95.1
国直轄事業負担金	12,430,000	—	12,430,000	89.4
一般会計計	81,192,518	3,420,093	84,612,611	103.2

県営住宅事業会計	10,550,918	—	10,550,918	113.3
----------	------------	---	------------	-------

流域下水道事業会計	6,969,916	—	6,969,916	118.5
-----------	-----------	---	-----------	-------

県土整備局計	98,713,352	3,420,093	102,133,445	105.1
--------	------------	-----------	-------------	-------

(事業内容)

- 道路橋りょうの整備
国道255号(小田原市)他46箇所
- 河川海岸の整備
矢上川(川崎市)他21箇所

24 令和5年度一般会計6月補正予算歳出の事業（公共事業等を除く）

【県土整備局関係】

- (1) 9款 土木費 2項 道路橋りょう費
一部 ⑨・ 交通安全施設等維持管理費 3,247千円
燃料価格の高騰等の影響に伴う光熱費等の上昇分を負担する。
- (2) 9款 土木費 5項 港湾費
・ 港湾維持管理費 3,817千円
燃料価格の高騰等の影響に伴う光熱費等の上昇分を負担する。
- (3) 9款 土木費 7項 都市計画費
・ 公園緑地等維持管理費 21,536千円
燃料価格の高騰等の影響に伴う光熱費等の上昇分を負担する。

25 令和5年度一般会計6月補正予算債務負担行為について
【県土整備局関係】

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(追加)

事 項	限 度 額	区 分	期 間	金 額	左 の 財 源 内 訳		
	千円			千円			千円
道路災害防除事業費	355,000	前年度末までの支出(見込)額		—	特定財源	国庫支出金	—
						県 債	347,000
		当該年度以降の支出予定額	令和5年度～令和6年度	355,000		そ の 他	—
						一般財源	8,000
橋りょう補修費	1,294,201	前年度末までの支出(見込)額		—	特定財源	国庫支出金	282,310
						県 債	908,000
		当該年度以降の支出予定額	令和5年度～令和6年度	1,294,201		そ の 他	—
						一般財源	103,891
道路改良費	150,000	前年度末までの支出(見込)額		—	特定財源	国庫支出金	65,000
						県 債	75,000
		当該年度以降の支出予定額	令和5年度～令和6年度	150,000		そ の 他	—
						一般財源	10,000
街路整備費	30,000	前年度末までの支出(見込)額		—	特定財源	国庫支出金	—
						県 債	26,000
		当該年度以降の支出予定額	令和5年度～令和6年度	30,000		そ の 他	—
						一般財源	4,000
河川環境整備事業費	30,000	前年度末までの支出(見込)額		—	特定財源	国庫支出金	—
						県 債	26,000
		当該年度以降の支出予定額	令和5年度～令和6年度	30,000		そ の 他	—
						一般財源	4,000
河川改修事業費	891,000	前年度末までの支出(見込)額		—	特定財源	国庫支出金	50,000
						県 債	754,000
		当該年度以降の支出予定額	令和5年度～令和6年度	891,000		そ の 他	—
						一般財源	87,000

26 令和5年度県営住宅事業会計6月補正予算の内容【県土整備局関係】

(1) 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 県営住宅事業収入	25,915,744	53,351	25,969,095

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			繰越金
				国庫支出金	県債	その他	
1 県営住宅事業費	25,915,744	53,351	25,969,095	-	-	53,351	-

(2) 歳入の内訳

(単位 千円)

目名	補正前の額	補正額	計	説明
一般会計繰入金	4,790,000	53,351	4,843,351	

(3) 歳出の内訳

(単位 千円)

目名	補正前の額	補正額	計	説明
住宅整備費	10,922,769	2,501	10,925,270	県営住宅子ども・子育て支援推進事業費
住宅団地維持整備費	4,320,429	50,850	4,371,279	県営住宅子育て世帯入居促進費

【議案（条例その他 その3） 定県第63号議案】

27 神奈川県立の高等学校等の設置に関する条例の一部を改正する条例の概要

(1) 改正の趣旨

県立高校改革実施計画に基づく再編・統合による県立の高等学校の設置等を行うため、所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

県立高校改革実施計画（Ⅱ期）に基づく再編・統合により、県立高等学校1校の新校設置等を行う。（別表第1関係）

新校の名称及び位置	再編・統合の対象校の名称及び位置
神奈川県立厚木王子高等学校 (厚木市王子一丁目1番1号)	神奈川県立厚木東高等学校 (厚木市王子1丁目1番1号)
	神奈川県立厚木商業高等学校 (厚木市王子3丁目1番1号)

(3) 施行期日

令和5年11月1日。ただし、県立高等学校の項を削る規定は、令和6年4月1日。

28 令和5年度一般会計6月補正予算歳出の事業【警察本部関係】

10款 警察費 2項 警察活動費

- ・ 交通安全施設整備費 271,275千円

摩耗した横断歩道等道路標示の補修を更に加速化するとともに、道路区画線診断システムを導入し、区画線の摩耗状況を早期に把握する。